

ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議の概要

(平成27年9月15日 開催)

1 発生範囲調査の方法及び結果の検証

(1) 農林水産省から、ジャガイモシロシストセンチュウの発生範囲調査の結果について以下を報告した。

①調査対象市町：

網走市内及び近隣5市町（北見市、小清水町、清里町、斜里町、大空町）

②調査方法：

ばれいしょのジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の栽培ほ場129筆において、植物検診（※1）を実施、

〔※1：我が国既発生のジャガイモシロシストセンチュウが寄生しにくい品種（抵抗性品種）のばれいしょを栽培中に抜き取り、根に付着したシストを検定。〕

③調査結果：初動調査で本線虫を確認した地域及びその隣接する地域（合計2地区(大字)）において計6筆で本線虫を確認。

(2) また、北海道オホーツク管内の農業者団体が、植物防疫所による調査方法の指導の下で自主的に行った植物検診については、1,810筆中6筆でシストが確認されたが、横浜植物防疫所で検定した結果、全て本線虫でないことを確認した。

(3) (1) 及び (2) の報告を踏まえて、対策検討会議が検討した結果、農林水産省が実施した発生範囲調査については、①調査で本線虫を確認した網走市及び近隣5市町の範囲で実施したこと、②植物防疫官がジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の栽培ほ場において抜き取り調査を実施したことは妥当とされた。

本調査は、ばれいしょ等の収穫期を迎える限られた時間の中で実施されており、調査適期を過ぎていたこと、また、抽出調査であったことを考慮し、引き続き発生範囲の特定作業を進めることが必要である。

このため、農作物収穫後の土壌調査及び来年以降に実施を予定する本線虫のばれいしょの根への付着時期における植物検診が必要とされた。

なお、その際には、調査精度向上の観点から、調査方法の一部（植物の抜き取り株数）についても再検討する必要があるとされた。

2 現行対策の妥当性の検証

- (1) 農林水産省から、「ジャガイモシロシストセンチュウの確認について」（平成27年8月19日付け27消安第2968号消費・安全局長通知）及び「ジャガイモシロシストセンチュウの発生地域における当面のまん延防止対策等について」（平成27年9月3日付け27消安第3203号消費・安全局長通知）に基づき、本線虫のまん延防止のために対象地区で実施している①我が国既発生線虫のまん延防止対策の徹底、②植物防疫官によるばれいしょ等の移動前検査等の対策について説明した。
- (2) (1)の説明を踏まえて、対策検討会議が検討した結果、
 - ①本線虫はジャガイモシロシストセンチュウと類似する害虫であることから、既発生線虫対策が本線虫のまん延防止に有効と考えられる
 - ②本線虫が確認された地域からばれいしょ等を移動する際の植物防疫官による検査等については、ばれいしょ等に付着した土を介した本線虫のまん延リスクを十分に低減する効果が期待できる
 - ③まん延防止対策を実施する地区は、本線虫が確認されたほ場を含み同一の営農が行われる「大字（おおあざ）」を範囲として地区指定することは妥当と評価された。
- (3) また、本線虫が確認されたほ場については、土壌のくん蒸等によりシストの密度低減対策を行うことを検討してはどうかとの指摘があった。

3 今後の対策の進め方

今後の対策の進め方として、調査方法及び調査スケジュールについて以下を説明

【発生調査】

- (1) 農林水産省から、今秋に実施することとしている本線虫の対象地区におけるほ場毎の発生を確認するための土壌調査（※2）について、調査方法及び調査スケジュールを説明した。

(※2：農作物収穫後の土壌を試料として検定)

(2)(1)の説明を踏まえて、対策検討会議が検討した結果、農林水産省から示された調査は妥当とされた。ただし、土壌調査の検出限界を踏まえ、本調査結果をもって本線虫の発生状況を確定しないことが妥当とされた。

また、現地では、一般的にばれいしょを含めた輪作が行われていることも踏まえ、より正確な発生範囲調査を行うためには、植物検診と土壌調査を組み合わせた調査を来年以降も継続することが妥当とされた。

【侵入原因を検討するための調査】

(1) 農林水産省から、侵入原因を検討するための調査方法について、侵入元を推測するための本線虫の病原型の調査及び地域内の線虫の移動経路を検討するための状況調査を実施することを説明した。

(2)(1)の説明を踏まえて、対策検討会議が検討した結果、次回の対策検討会議において、当該調査結果を基に、総合的な侵入原因の検討を行うこととされた。

4 緊急研究の実施

(1) 農林水産省から緊急研究の公募内容について説明するとともに、北海道農業研究センターにおける抵抗性品種育成の取組状況について説明した。

(2)(1)の説明を踏まえて、対策検討会議が検討した結果、抵抗性品種の育成は極めて重要な課題であり、農林水産省から示された研究計画は妥当と評価された。

5 今後のスケジュール

次回の対策検討会議については、来年度の対策を検討するため、土壌調査の結果が取りまとまる2月を目処に開催することとされた。

ジャガイモシロシストセンチュウ発生範囲調査等の結果について

1 国の調査の結果

市町名	調査筆数	調査株数	シスト 確認筆数	シロシスト 確認筆数
網走市	80	2,332	11	6※
小清水町	11	270	0	0
清里町	4	110	0	0
斜里町	10	230	0	0
北見市	7	80	0	0
大空町	17	110	0	0
合 計	129	3,132	11	6

※ 当初本線虫が確認された地区及び当該地区に隣接する地区で本線虫を確認(合計2地区(大字))。

2 JAの自主検査の結果

	調査筆数	調査株数	シスト 確認筆数	シロシスト 確認筆数
オホーツク管内 11農協	1,810	約17,000	6	0

ジャガイモシロシストセンチュウに関するこれまでの経緯

日 時	内 容
8月6日(木)	北海道庁から農林水産省に、ジャガイモシロシストセンチュウと考えられる線虫が確認された旨の連絡。 ----- 植物防疫課及び横浜植物防疫所担当官を北海道庁に派遣。北海道庁からの事実関係の確認とともに、今後の対応を打ち合わせ。
8月7日(金)	植物防疫課及び横浜植物防疫所担当官を網走市に派遣。北海道庁及び現地関係者と初動調査の実施について調整。
8月11日(火)	横浜植物防疫所の植物防疫官が、現地において初動調査を実施。調査で採取されたサンプルは、同所調査研究部に送付し、同定作業を開始。
8月19日(水)	横浜植物防疫所調査研究部での同定の結果、ジャガイモシロシストセンチュウであることを確認。 ----- 農林水産省から、「ジャガイモシロシストセンチュウの確認について」をプレスリリース。 ----- 消費・安全局長から北海道知事宛てに、「ジャガイモシロシストセンチュウの確認について」を発出。併せて、植物防疫課長から各農政局等に、各県への情報提供を要請する通知を発出。
8月24日(月)	農林水産省佐藤政務官が、網走市において関係者と意見交換を行うとともに、でんぷん工場等を視察。
8月25日(火)	横浜植物防疫所が、網走市において発生範囲調査を実施。
8月26日(水)	横浜植物防疫所が、小清水町、清里町及び北見市において発生範囲調査を実施。
8月27日(木)	横浜植物防疫所が、斜里町、大空町において発生範囲調査を実施。
8月28日(金)	農林水産省から、ジャガイモシロシストセンチュウの防除技術開発について、農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業「緊急対応研究課題」(以下「緊急研究」という。)により公募を開始(9月11日(金)まで)。
9月2日(水)	北見市で開催されたオホーツク管内JAによる「ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議」の場で、農林水産省が状況等を説明。
9月3日(木)	消費・安全局長から北海道知事宛てに、「ジャガイモシロシストセンチュウの発生地域における当面のまん延防止対策等について」を発出。

9月4日(金)	横浜植物防疫所が、移動前検査実施に関する生産者説明を実施。
9月5日(土) ～12月27日 (日)	植物防疫官が、対象地域において検査を実施(植物防疫官によるばれいしょ等移動前検査の開始。)
9月9日(水)	北見市で開催されたオホーツク管内JAによる「ジャガイモシロシストセンチュウ対策会議」において、北海道オホーツク振興局が、現地農業団体、農業者、市町村等に対する説明会を開催。
9月15日(火)	第1回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議を開催。 〔発生範囲調査の結果(2地区6筆で確認)及び今後の対策(土壌調査方針等。)を公表。〕
9月24日(木)	緊急研究の委託先を、(研)農業・食品産業技術総合研究機構を中心とするコンソーシアムに確定。
10月16日(金)	横浜植物防疫所が、土壌調査の実施に関する生産者説明を実施。
10月19日(月) ～11月20日 (金)	横浜植物防疫所が、発生2地区において土壌調査用の土壌を採集。
10月23日(金)	斜里町の製糖工場に、ジャガイモシロシストセンチュウ対策として、運搬車両の洗浄施設を整備。
11月30日(月) ～2月下旬	発生2地区において採集した土壌のカップ検診を実施。
1月13日(水) ～1月29日 (金)	横浜植物防疫所が、地元JAの協力を得て、ジャガイモシロシストセンチュウの発生要因調査を実施。
2月4日(木)	農林水産省から、ジャガイモシロシストセンチュウの効果的な防除法の開発について、平成28年度「安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究委託事業」により公募開始(3月7日(月)まで。)